

要請及び質問書

2020年4月17日

瑞穂町教育委員会
教育長 鳥海 俊身 殿

東京都教職員組合西多摩支部
委員長 西村みやま
同 瑞穂地区協議会
議長 西村知枝子

日頃、瑞穂町の教育行政にご尽力の程、敬意を表します。
下記事項について要請し、回答いただけますよう要求いたします。

記

1 要請事項

- 1) 新型コロナウイルス感染拡大予防の為、全国に非常事態宣言が発出され「8割接触減」の行動変容が全国的課題になった状況下で、感染リスクの増すオンライン学習の動画作成の任務を以後教職員に求めないこと。
- 2) 20日公開予定のYoutube ユウチュウブ瑞穂町 hp に教職員の肖像権の保障が守られない場合は公開しないこと。

2 質問事項

- 1) 「公人には肖像権はない。」(4月15日瑞穂町教育部教育指導課長談)とする法的な根拠はどこにあるのか示すこと。
- 2) オンライン学習により生じる児童生徒の学力格差の補填施策を具体的に示すこと。
- 3) 今回のオンライン学習でインターネット環境になく視聴できない家庭数と、オンライン学習視聴時の保護者不在の家庭数の実態把握は、どの程度できているのか。

3 回答指定日時期限

2020年4月19日までの可及的速やかな日程

4 回答方法

下記にFAXにて送信のこと。

東京都教職員組合西多摩支部（青梅市東青梅4-1-6）